

「審判請求書」作成見本  
拒絶査定不服審判：特許  
弁理士が代理人の場合

【書類名】 審判請求書

(【提出日】 令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日)

なるべく記載します。

【あて先】 特許庁長官 殿

【審判事件の表示】

平成 11 年 12 月 31 日以前の出願については「平成〇〇年特許願第〇〇〇〇〇〇号」と記載します。

【出願番号】 特願〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇

【審判の種別】 拒絶査定不服審判事件

平成 11 年 1 月 1 日以降の出願については【請求項の数】の欄は設けるには及びません。  
審判請求と同時に手続補正書を提出し請求項の数が増減する場合は増減後の請求項の数を記載してください。

【請求項の数】

出願人全員を記載します(審判請求書の作成要領 4.(6)共同出願について参照)。

【審判請求人】

【識別番号】 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

識別番号を記載したときは、【住所又は居所】の欄は設けるには及びません。

【住所又は居所】 東京都千代田区霞ヶ関〇-〇-〇

【氏名又は名称】 特許株式会社

代理人手続のときは、【代表者】の欄は不要です。

【代表者】 特許 太郎

(【電話番号】 5 2 3 4 - 5 6 7 8)

電話又はファクシミリの番号はなるべく記載します。

(【ファクシミリ番号】 5 2 3 4 - 5 6 7 9)

【代理人】

識別番号を記載したときは、【住所又は居所】の欄は設けるには及びません。

【識別番号】 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

【住所又は居所】 東京都千代田区霞ヶ関〇-〇-〇

【弁理士】

【氏名又は名称】 特許 一郎

(【電話番号】 1 2 3 4 - 5 6 7 8)

電話又はファクシミリの番号はなるべく記載します。

(【ファクシミリ番号】 1 2 3 4 - 5 6 7 9)

【選任した代理人】

【識別番号】 0 0 0 0 0 0 0 0 0  
【住所又は居所】 東京都千代田区霞ヶ関〇—〇—〇  
【弁理士】  
【氏名又は名称】 特許 二郎  
【電話番号】 1 2 3 4 - 5 6 7 8 )  
【ファクシミリ番号】 1 2 3 4 - 5 6 7 9 )  
【連絡先】 担当

担当弁理士を特定し、書面において、担当弁理士を表示してください。

【手数料の表示】  
【予納台帳番号】 0 0 0 0 0 0  
【納付金額】 5 5 0 0 0

この欄は、予納した見込額からの納付の申出をする場合に限り設けます。

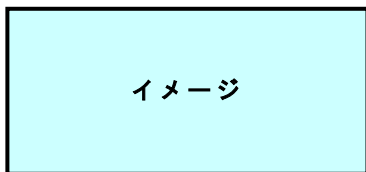
「円」、「,」等を付さず、アラビア数字のみで記載します。

【請求の趣旨】 原査定を取り消す。本願の発明は特許すべきものとする、との審決を求める。

【請求の理由】

1. 手続の経緯  
.....
2. 拒絶査定 of 要点  
.....
3. 本願発明が特許されるべき理由  
本願については下記の参考図に・・・の理由により特許されるべきである。
4. むすび  
.....

「参考図」



必要がある場合、参考図としてイメージを入力することができます。具体的な入力方法等は、インターネット出願ソフト操作マニュアルを参照してください。

【証拠方法】 証拠として.....

【提出物件の目録】

【包括委任状番号】 0 0 0 0 0 0 0

※書面手続の場合は、[書面手続における留意事項] の欄をあわせて参照してください。

「審判請求書」作成見本  
拒絶査定不服審判：特許  
弁理士法人が代理人の場合

【書類名】 審判請求書

(【提出日】 令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日)

なるべく記載します。

【あて先】 特許庁長官 殿

【審判事件の表示】

平成 11 年 12 月 31 日以前の出願については「平成〇〇年特許願第〇〇〇〇〇〇号」と記載します。

【出願番号】 特願〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇

【審判の種別】 拒絶査定不服審判事件

平成 11 年 1 月 1 日以降の出願については【請求項の数】の欄は設けるには及びません。  
審判請求と同時に手続補正書を提出し請求項の数が増減する場合は増減後の請求項の数を記載してください。

【請求項の数】

出願人全員を記載します(審判請求書の作成要領 4.(6)共同出願について参照)。

【審判請求人】

【識別番号】 〇〇〇〇〇〇〇〇

識別番号を記載したときは、【住所又は居所】の欄は設けるには及びません。

【住所又は居所】 東京都千代田区霞ヶ関〇-〇-〇

【氏名又は名称】 特許株式会社

代理人手続のときは、【代表者】の欄は不要です。

【代表者】 特許 太郎

(【電話番号】 5 2 3 4 - 5 6 7 8)

電話又はファクシミリの番号はなるべく記載します。

(【ファクシミリ番号】 5 2 3 4 - 5 6 7 9)

【代理人】

識別番号を記載したときは、【住所又は居所】の欄は設けるには及びません。

【識別番号】 〇〇〇〇〇〇〇〇

【住所又は居所】 東京都千代田区霞ヶ関〇-〇-〇

【弁理士】

【氏名又は名称】 弁理士法人 〇〇〇〇

【代表者】 代理 一郎

(【電話番号】 1 2 3 4 - 5 6 7 8)

電話又はファクシミリの番号はなるべく記載します。

(【ファクシミリ番号】 1 2 3 4 - 5 6 7 9)

【連絡先】 担当は弁理士 代理 次郎

【手数料の表示】

【予納台帳番号】 0 0 0 0 0 0

【納付金額】 5 5 0 0 0

この欄は、予納した見込額からの納付の申出をする場合に限り設けます。

「円」、「,」等を付さず、アラビア数字のみで記載します。

【請求の趣旨】 原査定を取り消す。本願の発明は特許すべきものとする、との審決を求める。

【請求の理由】

1. 手続の経緯

.....

2. 拒絶査定 of 要点

.....

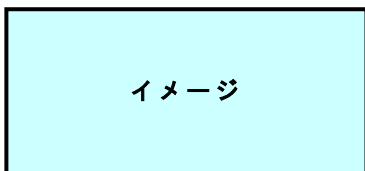
3. 本願発明が特許されるべき理由

本願については下記の参考図に・・・の理由により特許されるべきである。

4. むすび

.....

「参考図」



必要がある場合、参考図としてイメージを入力することができます。具体的な入力方法等は、インターネット出願ソフト操作マニュアルを参照してください。

【証拠方法】 証拠として.....

【提出物件の目録】

【包括委任状番号】 0 0 0 0 0 0 0

※書面手続の場合は、[書面手続における留意事項] の欄をあわせて参照してください。